

## 佐世保市議会ホームページに記載されている石木ダムに関する市長答弁

~~~~~ 下線は審査請求人による。

## ★ 平成21年6月18日 (2009.6.18)

まず、石木ダム建設事業についてということで、事業認定についての御質問がございました。

石木ダム事業は着工から 34 年が経過しており、必要用地の約 8 割は確保されていますが、いまだ 2 割の方々に御理解をいただけないことから着工のめどが立たない状況にございます。この間には平成 6 年から 7 年にかけての大湯水、そして平成 17 年、19 年の湯水や近年の異常気象を考えますと、佐世保市の水事情は深刻さを増していると言えます。

私もこのような厳しい水事情を一日でも早く解消したいと考え、市長就任以来、長崎県知事、川棚町長、市民の会の皆様のお力をおかりしながら、御理解いただけていない方々に対して話し合いをしていただくよう努めてまいりましたが、残念ながら現状では話し合いの場には出てきていただくことはできない状況であります。

そこで、このような状況を打開し、話し合いをしていただく一つの手法として事業認定が有効であると判断をし、長崎県知事に対し事業認定申請について協議をしていただくようお願いをいたしました。これを受け、知事より石木ダム建設事業促進調整会議特別委員会の中での論議を依頼されました。さらにあわせて、長崎県、佐世保市、川棚町のそれぞれの議会での論議もしていただきたいとの意向も示されております。

## ★ 平成21年9月14日 (2009.9.14)

それから次に、ダムの問題でございますけれども、民主党マニフェストによりますと、八ツ場ダムなどの国の大型直轄事業を見直しするとの記述がございます。石木ダムは国の直轄事業ではなくて、長崎県と本市との共同事業であり、このような事業に対しましては、明確にされておられませんので、言及することは差し控えさせていただきますが、私は佐世保市長として石木ダムは本市の抜本的な水源確保対策であり、本市にとってぜひとも必要な事業であると認識をいたしております。これまで外部委員会や市議会などで何度も議論を重ねられ、その必要性は認められております。これを本市のみだけではなくて、県議会、川棚町議会においても同様に事業の必要性を認めていただいているところでございます。

また、これまでの議論、検討の中で海水淡水化施設を初め、ほかのあらゆる水源確保策について検討してまいりましたが、石木ダムにかわる有効な方策がないとの結論に至っており、このことは市議会においても御報告をさせていただいております。

通常でも十分な水量が確保できていない状況の中で、大きな湯水となれば佐世保市経済はもちろんのこと、市民生活にも甚大な影響を及ぼし、県北の中核都市としてこのような状況は県北地区に及ぼす影響を考えますと、重大な危機感を持っております。佐世保市にとって石木ダムは市民生活の安定のためにも、経済活性化のためにもぜひとも必要なものでございますので、御理解をいただけていない地権者の方々にはこれからもあらゆる機会をとらえて誠心誠意御理解をいただけるよう努力をしてまいりたいと思っております。

★ 平成22年6月17日 (2010.6.17)

佐世保市はもう水は足りている、節水と少しの工夫で水が確保できるとの御意見でございますが、平成6年から平成7年にかけての大渇水を初め、直近では平成19年から平成20年にかけての異常渇水による減圧給水の実施、そのほかにもほぼ2年に一度のペースで渇水の警戒態勢をしいているという事実から目を背けることはできません。このことから、佐世保市民の皆様は他都市の方と比べまして非常に高い節水意識をお持ちになっていると思います。これ以上の節水を強いることは、市民の心情を察しますと適切ではないのかなと思っております。

行政の責務としては、市民の皆様安心して水を使っていただくことができる環境をつくること、それが市民の負託にこたえる私の使命であると思っております。

さらに申し上げるならば、水道は、市民生活ばかりでなく、企業経済活動や医療、教育、福祉などのありとあらゆる分野に必要な最も基礎的で重要な社会基盤であります。市民の皆様不自由を強いることのない生活環境を整え、ひいては今後の佐世保市の発展・活性化のためにも、石木ダムは必要不可欠なものであると確信をしているところでございます。

私も、貯水率が80%を切りますと制限給水のことが頭に浮かんでまいります。大体一日1%ということで減っていきます。60%になりますと制限給水をかけなきゃいけないというようなそういう状況になるというのは、早稲田議員にも十分御理解をいただいているのではないかなと思っております。そういう状況下にある佐世保市だということをぜひ御理解をいただきたいと思っております。

平成19年度から平成20年度にかけて12月に制限給水をするということで発表いたしました。発表したときからやはり市民の皆さん方大変な反応があったのではないかなと思っております。私のところにも個人的にも何本も何本も電話がかかってまいります。自分のところ営業しているんだけどどうするんだと。床屋さんも、美容院も、飲食店も、病院も、福祉施設も、本当に皆さんがパニック状態に陥る寸前でございました。

そのような状況を考えると、私はやはり佐世保の水源を確保するというこれはやらなければならない、私に課せられた大きな使命だと思っております。

平成6年のときの渇水、これも48時間で5時間ないし6時間しか給水がされないというようにそういう状況がございました。夏の暑いさなかにお風呂にも入れないというようなそういう状況が続いたことは御記憶にあられるのではないかなと思っております。そういうことをいま一度思い起こしながら我々はお願いをし続けなければいけないと、そのように思っております。

★ 平成23年3月3日 (2011.3.3)

石木ダム建設の本市の認識についてということでございます。

いま水道局長の方から基本的なことについては答弁をさせていただいたわけでございますが、私の考え方ということにつきましても一定述べさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、水道は最も基礎的なライフラインでございます。まさに市民の命と暮らしを守るために欠くことのできない重要な社会基盤でありますので、これが一時でも途絶えるということがあってはならないと強く思っております。

しかしながら、本市の実情はおおむね2年ごとに水不足の心配をしなければならないような状況にあり、私が市長に就任した年である平成19年にも160日間減圧給水制限を実施し、

時間給水制限の実施直前まで追い込まれております。

また、平成6年の大渇水では、264日間もの給水制限を実施しており、最も厳しいときには2日間で5時間しか給水できないという全国で見ても非常に深刻な事態に陥り、市民生活にとどまらず市の社会経済にも大きな影を落としました。

これはもう議員も御承知のとおり、御体験をされたと思います。私も体験をいたしました。ここにいらっしゃる議員の皆様方、多数御体験をされたことだと思います。そういう体験をもとにいたしまして、私どもといたしましては、これを二度と起こしてはいけなと、そういうような決意を持っておるところであります。

最近新しい世代の方も出てこられましたし、また他地域からの転入の方もふえてこられるということで、その体験を経験されていない方がふえているということで理解が少し薄くなっているというふうなことがあるのかもしれませんが、これは体験してみないとわからないことでもあります。この厳しさ、苦しきというのがいかなるものかと、市民生活にどれだけ影響を及ぼすのかということ、そしてまた経済活動にも大変な影響を及ぼすわけでございますので、そういうことを踏まえながら、私どもがこの取り組みをしていかなければいけないと強く認識をしているところでございます。

私はこのようなことを二度と起こしてはいけなと思っております。これまで渇水を経験された市民の皆様も、同じ思いをされていると思うわけでございます。

本市の水事情を抜本的に改善するためには、まとまった水量の新規水源開発が必要であり、かつ市民の皆様が納得をされる適正な水道料金で安定供給するためには、できる限り経済的な事業でなければならないということでございます。

この条件を満足するのは、私といたしましては石木ダム以外にはなく、何としても実現をしなければならないものと認識しており、最重要課題の一つと位置づけて取り組んでいるところでございます。

#### ★ 平成23年6月23日 (2011.6.23)

私としましては、二度と市民の皆様にも、平成6年の大渇水のようなつらい思いをさせてはならないと決意しており、本市の最重点課題と位置づけております経済の活性化・雇用の拡大のためにも、また、基地が所在するという本市の特殊性をかんがみましても、石木ダムを何としても実現させなければならないと考えております。

したがって、今後も引き続き建設促進への取り組みに全力を投じてまいりますとともに、建設に御同意をいただけない地権者の方々に御理解をいただくために、ダム検証や事業認定等の手続を通じて、本市の実情や水源確保の必要性が正しく伝わるよう努力を続けていく所存であります。議員の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ★ 平成24年3月2日 (2012.3.2)

石木ダムに関する2点目の御質問でございますが、地元の方々へのお願いについてでございますが、これまでもさまざまな機会でも申し上げてまいりましたが、本市はこれまでに幾度も水源不足による渇水に悩まされ続けております。平成6年の大渇水では、264日間もの長期にわたる給水制限を実施し、2日間で5時間しか給水しない43時間連続断水という非常に厳しい給水制限を余儀なくされ、市民生活や企業経済活動に大きな支障と被害をもたらした

ました。

その後も平成 17 年度、平成 19 年度と立て続けに給水制限の実施に追い込まれており、今年度も 12 月からの少雨傾向により、佐世保地区では渇水対策の検討が必要な状況に一時は陥ったところでございます。

石木ダムは、このような本市最大の不安要素である水源不足問題を抜本的に改善する最も有効な方策であります。特に、これからは上海航路の開設を初め、東アジアとの人や物の交流が大いに進んでいくことが期待をされます。この東アジアとの交流を起点にし、本市の活性化につなげていこうという重要な段階にあります。

このように石木ダムは、市民の命の水を確保するばかりではなく、佐世保市全体が今後元気なまちであり続けるために、何とでも必要なものでございますので、これまでも誠心誠意を持ってお願いを続けているところでございます。今後も引き続き、本市の最重要課題として、その実現に向けて総力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

#### ★ 平成26年3月4日 (2014.3.4)

しかしながら、事業認定後の手続上の期限が 1 年間と定められている中で、残りの期間で確実な事業の進展を図っていくためには、今まで以上に緊密な連携体制が必要であると強く感じております。また、ただでさえ本市は水不足の窮状にありながら、今後、異常気象に伴う想定外の渇水がいつ起こるともしれない状況の中にあつて、市民生活の安全を守っていくためには、今後、いつまでも時間の経過を待てる状況ではなくなってきていると認識をいたしております。今年の 9 月という手続上の期限もございますが、まずはそれまでの間に話し合いを進展させていくことが大変大事なことでと考えております。

#### ★ 平成26年3月5日 (2014.3.5)

本市は市制開始以来、常に水源不足に苦しみ、幾度も厳しい給水制限を繰り返しており、その間、複数のダムの建設や河川取水などの水源確保の方策を講じてきましたが、いまだ抜本的な解消には至らず、今もなおいつ大きな渇水に陥るかもしれず、毎年のように雨の心配をしなければならない状況が続いております。

このような水の問題を一挙に解決する石木ダム建設事業につきましては、これまでさまざまな議論を重ねてきた中で、昨年 9 月に厳正な法律上の審査のもと、私たちが考えてきた事業の公益性、必要性が認められたものでありますので、この結果については、私も非常に大きな意味があるものと重く受けとめているところでございます。

議員御案内のとおり、現時点で全体の 8 割を超える地権者の方々から御協力をいただいているところですが、これらの方々も、当初は全ての方が絶対反対の意思を表明されておられました。

過去においても、話し合いのお願いを繰り返しておりましたが、やはり御先祖様から代々受け継いでこられた土地への郷土愛が大変強く、事業への御理解がなかなか得られない状況が長く続いておりました。

その中で、約 8 割の方々が必要に御協力いただくことができた大きな契機となりましたのは、平成 6 年の大渇水における佐世保市民の惨状を目の当たりにされたからであると思っております。

従前から本市が、渇水に脆弱である旨を言葉で説明してきたことが現実のものとなり、給

水制限期間は9カ月もの長期に及び、2日間で5時間しか給水できないという、当時の日本で最も厳しいレベルの断水の実施を余儀なくされ、その中で市民生活や経済活動が危機的な状況に陥り、大変な苦勞を強いられている佐世保市民の姿を見られ、地権者の方々は苦渋の御決断をされたものと思っております。

御協力いただきました地権者の方々に対しましては、佐世保市長としてこの場をかりまして、改めて深く感謝の意を表したいと思っております。

私は、このような多くの地権者の方々の思いも背負って、石木ダム事業の推進に取り組んでいるものであり、佐世保市民のことを思って断腸の思いで愛する土地を離れられたにもかかわらず、本市が再び大濁水を繰り返してしまっは、この方々に対して申しわけが立たないとの思いもあります。

昨年9月に事業認定の告示を受け、石木ダムが必要であるということが法律上で認められたものでありますので、これまでの集大成として事業推進のための環境は整ったものと理解をいたしております。

そのようなことから、残る13世帯の地権者の方々に対しましては、石木ダム事業の必要性の御理解を賜り、何としても濁水が繰り返されることのないようにしなければならないと固く決意をしているところであります。

そのためには、これから先の取り組みの一つ一つにおいて、事業主体の長崎県、地元川棚町と緊密に連携し、誠意ある姿勢と確実な行動を伴った上でのお願いをしてまいりたいと思っております。